

令和3年1月25日
多木化学株式会社

令和2年度取締役会の実効性評価結果について

当社では、取締役会の実効性及び自らの業務執行に関して、自己評価により取締役会の評価を実施いたしております。

この度、令和2年度取締役会の実効性評価を実施し、その結果がまとまりましたので、以下のとおりその概要を報告いたします。

1. 評価の方法

取締役・監査役全員に以下の項目について、アンケートを配布、記名方式で回答を得て、その集計結果に基づき、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。

(アンケートの主な内容)

- ・取締役会の構成
- ・取締役会の運営（取締役会の議題及び審議状況、取締役会議事資料・役員への情報提供）
- ・前年度認識された課題の改善状況
- ・総合評価

2. 評価結果の概要

取締役会の開催頻度、審議時間の確保がなされているなど取締役会の構成、運営等において全体として概ね適正に機能しており、また審議に必要かつ十分な情報提供に努めていることなどもあり、社外役員の積極的な発言によって取締役会の審議を充実させるとともに前年度認識された課題に対する改善も行われ、実効性が確保されていることを確認しました。

一方、さらに充実した審議を行い、より取締役会の実効性を高めるため、今後も取り組むべき課題として、次のような意見が認識されました。

- ① 中期経営計画に対する進捗管理と検証、総括及び経営課題に対する議論の一層の充実
- ② 役員のトレーニングの機会の強化

3. 今後の対応

取締役会の実効性評価アンケートの集計結果から認識された経営課題について、今後も継続して改善策等の検討を重ね、取締役会の実効性の向上を図ってまいります。

以上